

平成 30 年度 助成金交付手続きの流れ

助成金交付申請（申請書の提出）

「助成金申請書」と「申請者名簿」をHOKKAIDOしっぽの会（以降、当会）ホームページ「飼い主のいない猫」よりダウンロード。または、当会事務局で受付。※電話による申請受付はしていません。

助成金申請書、助成金申請者名簿、免許証・保険証など身分証明書、手術前の対象猫の写真をメール又は郵送で提出してください。



助成金交付対象者の決定

助成金交付の可否については、申請者宛に決定結果を送付します。（書類審査により対象者を決定します）助成金の交付が決定した時は、手術を行う病院に持参する「避妊・去勢手術完了報告書」、振込口座の記入用紙「交付請求書」、手術後約 1 ヶ月後の報告用紙「現状報告書」、飼い主募集ご希望の方には「新しい飼い主さんブログ掲載フォーム」を郵送します。



手術の実施

決定日の翌日から起算して **30 日** 以内に北海道内の動物病院に「避妊・去勢手術完了報告書」を持参して助成対象の猫の避妊・去勢手術を受けてください。

耳カット又はマイクロチップを装着していない場合や、申請猫以外の猫を手術した場合も対象外です。 期間（30 日）が過ぎた場合は再申請をお願いします。



手術完了報告（助成金交付請求）

※手術後 **10 日** 以内に領収証、手術完了報告書、振込先口座の記入用紙と一緒に請求書等を当会事務局へ郵送で提出してください。

※助成金は書類到着後約 1 週間以内に当会より申請者へ振込みにより支払いますのでご確認ください。（送金時のお知らせはしていません）



活動報告

助成金受領後の約 1 ヶ月後に「現況報告書」を提出していただきます。

※上記に関わらず、メール等で活動報告のご協力をお願いいたします。

HP『飼い主のいない猫活動レポート』でご報告させていただきます。

※「現況報告書」を期限内に提出いただけない場合は助成金を返金していただきますのでご注意ください。